

平成 30 年度事業報告

I. 総務部

A. 庶務部会

総会・常務理事会等各種会議を開催した。

各地区との連絡を密にし、結束度の向上を図った。

会員倫理および産婦人科医療の質向上の推進を図った。

新規会員の加入促進：未加入産婦人科医に対する入会勧誘を行い、新規専攻医の準会員入会があった。

広島県医師会、広島市医師会と協調・連携を密にし、特に母子保健関連事項の対処に万全を期し、母体保護法指定医師研修会、母体保護法指定医師審査委員会の運営に協力した。

広島産科婦人科学会と当会に関連する諸問題について意見交換を行った。

日本産科婦人科学会専門医制度・公開講座等の活動に共催および参画した。

母子保健関係団体では広島県小児科医会、広島県看護協会、広島県助産師会等関係団体との協調を図り、広島県の母子保健の向上に努めた。

関係省庁等への対応として事業の円滑化を図るため、行政等と緊密な連携を図った。

中国ブロック協議会を 2019 年 9 月 1 日（日）に広島県主催で開催する準備を行っている。

B. 広報部会

年会報「しあんくれーる」の発行を発行した。

隔月刊「しあるくれーる」については平成 27 年度より休刊とし、ホームページにて広報した。会員用ホームページでは日本産婦人科医会、厚生労働省などからの資料、研修会の内容を閲覧できるようにし、タイムリーな情報伝達を可能とした。

C. 法制・倫理部会

母体保護法等の内容、運用上の問題点について日本産婦人科医会の見解をもとに会員へ周知した。

日常の診療にかかわる法規についても、会員への適切な情報発信を行い、その知見の共有を図った。

広島県医師会と連携して母体保護法指定医師研修会を開催した。

母体保護法指定医師審査委員会において母体保護法指定基準の改正を行った。

休止者に対して 2 年毎の更新手続きが必要なことを明文化し、日本産婦人科医会研修会参加証の提出も本人の出席確認のため日本専門医機構ホームページの単位ページを添付することとした。

D. 経理部会

会員数減少や20～30歳代の入会率低迷などで会費減収に伴う対応が必要であり、事業の仕分けや収入減に即した業務執行のあり方を考慮し、効率的かつ適正な業務執行を図った。

予算については、均衡のとれた効率的かつ効果的な収支予算案を作成した。

II. 学術部

A. 先天異常部会

全国外表奇形等調査で得られたわが国の外表奇形等の推移、現状や問題点を広報した。

タンデムマススクリーニングは全国すべての新生児が受けられる態勢となったが、検査陽性例の対応など運用実施上の課題を検討する。

聴覚マススクリーニングの県内全市町での公費負担実現に向けて母子保健部会と共同で行政に働きかけた。

“風疹ゼロ”プロジェクトの推進啓発活動として母体保護法指定医研修会において“風疹ゼロ”プロジェクトの研修会を開催した。

NIPTの進捗状況を把握するとともに、意義について情報発信するため、平成31年度の母体保護法指定研修会において「日本でのNIPTの現状と問題点」の講演を予定した。

B. 研修部会

女性の様々な疾病に対する良質かつ最新の医療情報を提供することを目標に以下の研修会を行った。

平成30年12月9日 広島県産婦人科医並びに看護要員のための研修会

①「妊産婦死亡を減らす大阪の試み～防ぎ得る周産期の死亡撲滅のために～」

りんくう総合病院産婦人科部長 荻田和秀先生

②「胎児—この未知なるもの」

長崎大学病院長 増崎英明先生

平成31年1月27日 広島県産婦人科研修会

①「産婦人科医が識っておきたいVTE診療：どう診てどう治す？」

松尾クリニック 松尾 汎 先生

②「このまま子宮頸がんを野放しにしておいていいのか～本邦における子宮頸がんの動向とその対策～」

大阪大学産婦人科講師 上田 豊先生

各研修会の内容報告については、ホームページにて情報提供した。

III. 医療部

A. 医療安全部会

平成 27 年 10 月から開始された医療事故調査制度について、会員に混乱が生じないように正確な情報を適時・的確に提供した。

重大な事故が発生した医療機関に対して、日本産婦人科医会、広島県医師会、広島産科婦人科学会との連携の下に具体的な支援・改善の目標を達成するための支援を行った。

産婦人科偶発事例報告事業および妊産婦死亡報告事業に協力し報告を行った。

日本母体救命システム普及協議会の認定講習会に会員をはじめ周産期医療従事者が受講するように周知に努め、2018 年 10 月 8 日、2019 年 3 月 23、24 日に講習会を開催した。

胎児心拍数陣痛図の評価法と対応、産婦人科偶発事例報告事業や産科医療補償制度から抽出された問題点などを周知し、再発防止に繋がるよう努めた。

全国医療安全担当者連絡会に出席し、現状を把握するとともに産婦人科医療の安全性の向上にむけ努力した。

医事紛争事例に対する会員からの支援要請に対して、日本産婦人科医会、広島県医師会、広島産科婦人科学会と連携をとりながら対応した。

B. 勤務医部会

産婦人科勤務医の就労環境は依然として厳しく、引き続き待遇改善への検討を行った。

日本産婦人科医会の待遇改善と女性医師の就労環境に関するアンケート調査に協力した。

C. 医療推進部会

地域における周産期システムを守るために、有床診療所の経営的基盤の安定と質の高い医療サービスを提供することを検討した。全国医業推進担当者伝達講習会の資料をホームページに掲載した。

D. 医療保険部会

次期診療報酬改定へ向けて中国ブロック協議会等を通して要望した。

日本産婦人科医会より毎年度のブロック医療保険協議会質疑回答集が出されており、ホームページ上で資料提供した。

全国医療保険担当者連絡会に出席し、診療報酬点数の改定はもとより、点数の運用や留意事項への周知徹底を図るため会員に伝えた。

IV. 事業支援部

A. 女性保険部会

女性の健康週間や女性保健向上に向けた公開講座（広島産科婦人科学会と合同で実施）等の活用を通じて、社会的なアピールに努めた。

性被害ワンストップ支援センターに関しては、広島県と協力して病院拠点型センターを構築する予定であったが、現在は NPO 委託となり、広島県では医会の

関与はなくなった。

B. がん部会

平成 31 年 3 月 3 日に開催した女性健康週間市民公開講座において、HPV ワクチンの接種勧奨再開および接種率向上と子宮がん検診受診について啓発活動を行った。

C. 母子保健部会（横田）

新生児聴覚スクリーニング検査の公費負担化に向けた活動を行った。

出生前から出生後にかけて保健師や小児科医・精神科医が継続的にかかわるシステム構築を検討し、ひろしま版ネウボラ構築事業の体制構築およびその推進に努めた。

産婦健診の県内全市町での実現を目指し、妊産褥婦のメンタルヘルスケアに積極的に取り組んだ。

新生児の里親委託の推進について協力した。

V. 献金担当連絡室

全国献金担当者連絡会に出席し、献金額の増加の対策を検討した。

今年度は施設助成を広島県の六方学園が受け、平成 30 年 9 月に贈呈式が行われた。